幼児教育課程編成についての一考察
～主体性を育む視点より～

A study on curriculum for early childhood Education
~From the viewpoint of supporting the self-direction~

森下　順子

要　約

それぞれの園において、教育基本法、学校教育法、幼稚園教育要領などの関係法令を基本として、子どもの発達と実態、家庭や地域の実態、社会の要請を取り入れながら、教育の目的、目標に向かっての全体的な教育課程を編成し、計画的に教育を行っている。

本稿では、「主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開できるようにすること」に焦点をあて、教育課程の編成と日常の園生活の結びつきについて考察した。

はじめに

教育基本法は、2006（平成 18）年に改正され、第11条に「幼児期の教育」が新設され、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものと位置づけられた。さらに、教育基本法第 1 章総則、第 1 条では、これまでは「学校とは、小学校、中学校･･･及び幼稚園」と位置づけられていたが、今回の改正で「学校とは、幼稚園、小学校･･･」と幼稚園が最初に位置付けられた。つまり、学校教育の最初は幼稚園であるということが明確となった。第 3 章 22 条では、幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とするとされ、23 条にはその目的と目標が明確化されている。

幼稚園は、小学校以降の教育を見据えて、計画的に実施されなければならないともいえる。

その全体的な計画が「教育課程」である。幼稚園教育要領解説では、「教育課程」について、「幼稚園における教育機関の全体にわたって幼稚園の目的、目標に向かってどのような道筋をたどって教育を進めていくかを明らかにし、幼児の充実した生活を展開できるような全体計画を示す教育課程を編成して、教育を行う必要がある」としている。また、実施に当たっては、幼児の発達や生活の実情に応じ環境を通して行う必要があり、教育課程は指導計画を立案する際の骨格となると述べられている。

幼稚園教育要領は2008（平成 20）年に改訂された。教育課程の編成のポイントは、家庭との連携を図りながら、幼稚園生活を通して、「生きる力の基礎」を育成するよう目標の達成に努めることであり、その後の教育の基礎を培うもの位置づけられた。これまでと同様に、「環境を通して行う」という基本は変わらないが、急速な時代の変化に対応した「生きる力の基礎」の育成が強調されている。子どもを取り巻く環境も、時代と共に変化してきている。地域社会の崩壊、少子化、核家族化により、子どもたちは世代を超えての多種多様な人と出会う機会が減少している。また親も平成生まれとなりつつあり、上記のような環境の中で育ってきている世代といえよう。つまり、子も親も、以前と比べて、人との関わりや交流の経験が乏しい世代といえる。 このような現状

の中で、人と交わることで育つであろう「生きる力」が、学校教育の目標として掲げられている。幼稚園においては、幼稚園生活を通して、「生きる力の基礎」を育成することが幼稚園教育の目標である。

本稿では、教育課程の編成に明記された「生きる力の基礎を育成する」ための基本となる、幼稚園教育要領第 1 章総則　第1幼稚園教育の基本1「・・・幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開できるようにすること」に焦点をあて、教育課程と日常の園生活がどのように結びつくのかを考察したい。

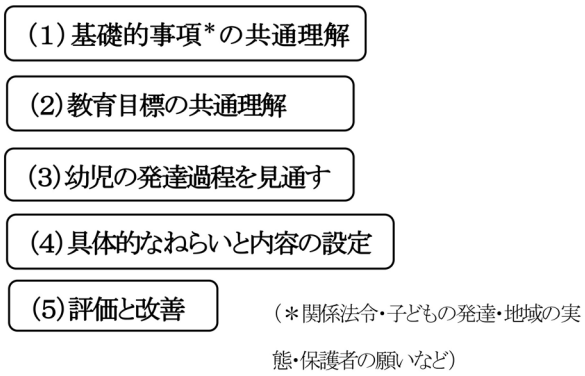

図 1. 教育課程の編成手順例

教育課程の編成の基本

教育課程の編成にあたっては、すべての幼稚園は、公教育の立場から、教育基本法や学校教育法などの法令や幼稚園教育要領に従って編成されなければならない。その際、各園の全教職員の協力のもとに、園長の責任において編成される。編成にあたっては、幼児期の課題のみならず小学校教育の課題をも見通しつつ、就学前までの幼児期にふさわしい教育を行うことをと通して、その後の教育の基礎を作ることが求められている。

幼稚園では、幼稚園教育要領第1章総則の第1に示す幼稚園教育の基本に基づき、幼稚園生活を展開し、その中で育つことが期待される心情・意欲・態度を育むよう努めなければならない。そのことを通して、学校教育法第 23 条の幼稚園教育を目指すことになる。幼稚園では、幼児は適切な環境のもとで、お友達や保育者など幼児と関わる豊かな人間関係の中、園生活を営み、遊びを中心とする体験を通して「生きる力の基礎」を育むことが重要である。

このようなことから、それぞれの園において、幼稚園教育の目的、目標に向かっての全体的な教育課程を編成して計画的に教育を行っている。

具体的な編成の手順例は図1であると思われるが、各幼稚園の実情に応じてアレンジする必要がある。

教育課程の役割

保育現場においては、小学校以上の教育のように教師が直接指導をするわけではなく、環境とかかわりながら生活の中で保育を行っていくのである。その環境の中で生まれてくるものが「遊び」である。その遊びが生まれ展開していくためには、人的・物的・空間的環境によって左右されるともいえる。保育者は、子どもの興味・関心を引き出すために、環境構成の見通しをもちながら、教育課程を編成することは、意義があるといえる。

義務教育機関ではない保育現場では、それぞれの園の保育理念に基づいて育つ子ども像が明確にされている。その目標を達成するため、見通しをもつためにも教育課程の役割は大きい。つまり、それぞれの園の生活の方向性を示すものともいえる。それが、幼児期にふさわしい生活として展開されているかを、その時々で見直し検討していくための役割もあると考える。

幼児教育は、義務教育機関で行われている独立した教科教育とは異なり、保育者が幼児の生活を通して総合的な指導を行う場である。つまり 5 領域をもとに「遊び」を中心として総合的な指導を、環境を通して行うのである。

「遊び」を見通す

保育者は、幼児期にふさわしい生活を通して、幼稚園教育要領に示されているねらいや内容を目標に、保育していくことが求められている。具体的には、子どもにとってその内容が「遊び」でなければならない。「遊び」とは、子どもが自発的に生み出していくものであり、様々な生活経験から展開されて

いくものである。この自発的な活動である遊びを、あらかじめ計画的に見通すというのは、とても困難なことであるともいえる。

倉橋惣三「幼稚園真諦」

日本の幼児教育を支えてきた倉橋惣三は、「幼稚園の保育は、特に対象本位に、実に対象本位、計画されていくべきものである」と述べている。つまり、保育者の目的を主にして計画を立てるのではなく、子どもが主体となる保育を目指すべきということである。また幼稚園は、子どもの興味に即した主題をもって、子どもたちの生活を誘導するところとしている。

そのためには、まず保育者が用意しておくべきことは誘導の準備、子どもが幼稚園にやってきて、「今日はこれをやってみたい」と思えるような準備をすること、つまり「誘導保育案」を立てることが大切だと述べている。子どもが幼稚園にやってきてからは、子どもが主体的に活動を展開できる環境こそが大切としている。

また、子どもが日々幼稚園へきて、その日何をするのかはあらかじめ決められない。幼稚園としてまず用意しておけるものは、誘導準備だけと述べている。誘導保育案を準備しておくことにより、子どもが主体的に考えた遊びがどんどんと発展し展開していく、誘導力によって、生活が次々と生み出されていくというのである。

一方、倉橋らの考え方を、「保育案なしで幼稚園をやっていく」と誤解されている人たちに対しては、「いやしくも子どもを集めて目的をもって教育をしていく者が、全然何等の心構え、すなわち計画、あるいは立案なしでやっていけるはずがない」と述べ、計画の大切さを強調している。しかしながら、幼児教育の計画の難しさには、常に葛藤しているように伺える。例えば、「幼児生活の自己充実に、こちらで案を立てることはむずかしい。また、充実指導にもこっちで案を立てることはむずかしい。ほんとうに案らしい案が立てられるのは、幼児生活誘導の所である。・・・すなわち幼児生活そのものを、どうこしらえ、形を変えていくかということではなくて、あるがままの幼児生活そのものを、どう誘導するかという所に保育案が立てられる」と述べている。そのためには、子どもの発達段階や、興味・関心を、保育者はよく理解することが前提としている。

子どもが主体の保育を行うための計画については、日本で幼児教育がおこなわれてから、現在に至るまでの課題であるといえる。

「主体性」を育むために

主体性とは、自分意志・判断で行動しようとする態度のことである。つまり自分で考える行動できる力ともいえる。現在、日本の学校教育ではアクティブラーニングが推奨され、「主体性」を育む教育を目標として取り組んでいる。先進国である米国の創造性を育てる教育は、習うのではなく、議論や討論を通して考えを導き出していく方法である。つまり正解を求めているのではなく、間違っていてもいいから自分の考えを述べるという、「主体性」を育むことに重点を置いている。また、「答えはひとつではない」という認識が、一般的な考え方である。このような「主体性」を育む基礎作りを、幼児教育では行っていく必要があるといえる。

保育者は、計画を立てるためには、今そこにいる子どもの実態や興味を理解しなければならない。そして、計画性をもちつつ、状況に応じて臨機応変に環境構成を行う必要がある。また、遊びは放っておけば充実して展開できるというものではなく、子ども主体で遊びが展開できる環境や時間を、保育者が保証していく必要もある。主体的に遊びが変化し展開できるように、またそれらを通してどのような子どもに育てていくのかを見通すためには、教育課程が必要である。つまり、教育課程とは、保育者がどのような活動を子どもにさせるのかではなく、子どもの生活や遊びが、どのようにすれば充実して展開できるのかを、見通すためのものであると考える。

教育課程は、その園の基本方針を示すものであるから、子どもたちにとっては、実際の園生活ともいえる。つまり、基本方針と、子どもたちの園生活の実態が結びつく教育課程を、編成することが重要である。そして、教育課程を具現化していくために、子ども自らが考えた遊びが、発展し展開できる指導計画が立てられることが、必要である。子どもにとって、主体的な活動となるために、倉橋の「誘導保育案」は、現在の幼児教育にも通じるところがあると考える。

教育課程を具現化するために、計画が立てられるわけではあるが、子どもたちの日常生活で、突然おこるような場面を見逃さず、子どもたちが自分たちで主体的に考え解決する力を見守っていくことは、総合的な指導という観点からも重要なことである。時間をかけて、子どもたちが納得するまで向き合える環境づくりが大切である。つまり、生活の中での教育である

ため、指導計画どおりにはいかないという視点も、幼児教育では大切であると考える。例えば、保育現場でよく耳にする、「ごめんね」「いいよ」の「仲直り」の儀式は、子どもたちが自ら解決する主体的な学びの機会を逃しているのではないかと、感じることがある。

遊びと生活を通して行う幼児期の教育は、指導計画をもとに、教科教育を中心とする小学校以上の教育と異なるということを強調したい。総合的な教育を行うためには、より高い専門性と知識が求められることになる。

教育課程と日常の園生活が結びつくために

教育課程は、幼稚園の教育目標に向かってどのような道筋をたどって教育を進めていくかを明らかにした全体的な計画である。

幼稚園教育要領第１章総則第２教育課程の編成では、幼児の心身の発達と、幼稚園及び地域の実態に即応した、適切な教育課程を編成するものと述べられている。つまり、子どもの実態、地域の実態に応じて、修正していくことも必要である。保育者は、教育課程として設定したねらいや内容を、ひとりひとりの子どもが、どの程度身につけているかを、読み取る力が必要である。また、ひとりひとりの子どもの発達を把握し、見通しをもって関わることも必要である。そのためには、図 1 の教育課程の編成手順にあるように、園全体が基礎的事項、教育目標、幼児の発達過程などを共通理解して、その時々の実態に応じて修正していくことが、教育課程と、日常の園生活が結びつくことになる。

つまり、教育課程の編成の原則、①幼児の心身の発達、②幼稚園の実態、③地域の実態、④創意工夫を生かすことが、実態に即した教育課程であり、幼児教育の目標を達成するために必要なことであると考える。

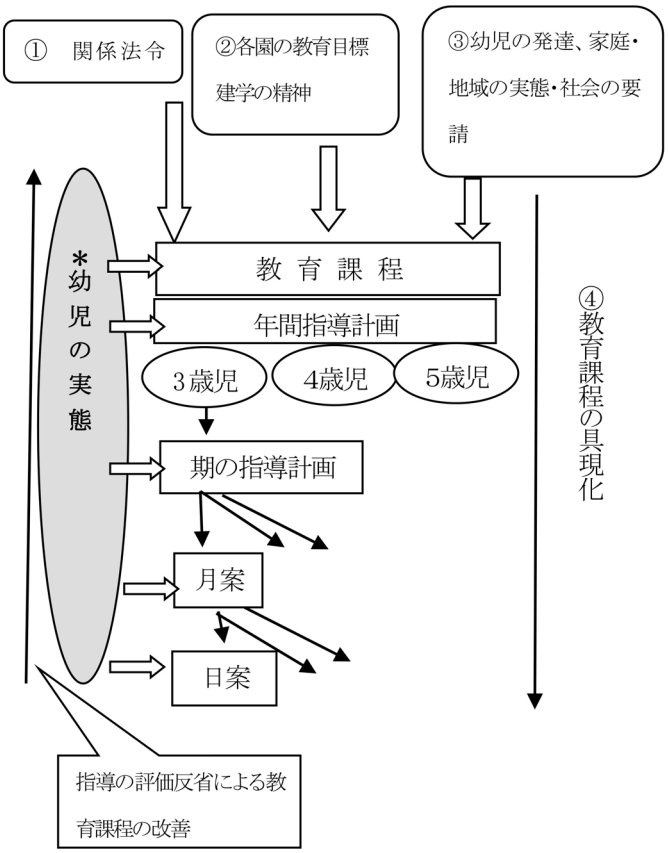

図 2. 教育課程と指導計画のイメージ

図2は、教育課程と指導計画編成のプロセスをイメージしたものである。まず、園長を含む全教職員で、①関係法令、②各園の教育目標と建学の精神、③子どもの発達・家庭や地域の実態の共通理解のもと教育課程を編成する。それをもとに、発達年齢別に④教育課程の具現化、長期指導計画から短期指導計画へと編成していく。

「子ども主体」である保育を目指すためには、教育課程を具現化するための教育課程の編成段階から保育計画に至るまで、常に幼児の実態(※)を把握することが重要で、子どもの興味・関心に保育者は寄り添い、時には必要に応じて、幼稚園の教育機関の全体を見通しながら、変容していく必要がある。

おわりに

それぞれの園において、教育基本法、学校教育法、幼稚園教育要領などの関係法令を基本として、子どもの発達と実態、家庭や地域の実態、社会の要請を取り入れながら、教育の目的、目標に向かっての全体的な教育課程を編成し、計画的に教育を行っている。教育課程は教育の柱となるため、趣旨を十分に理解することが、全保育者に求められる。

本稿では、主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開できるようにすることに焦点をあて、教育課程の編成と日常の園生活の結びつきについて考察した。

1878（明治9）年に我が国最初の幼稚園（東京女子師範学校附属幼稚園）が開園されてから、教育課程編成については様々な議論が重ねられ現在に至っている。子ども主体の保育の重要性と、それを教育にどのように結びつけるかを問い続けた倉橋の思想は、現在と重なるテーマである。

生活と遊びを通して、総合的に教育を行う幼児教育は、偶発的に起こる日常の出来事を、教育に結びつけることが大切である。そのためには、教育課程の共通理解、子どもの発達や実態の共通理解が重要である。指導計画は教育課程を具現化するための計画であって、今そこにいる子どもの現状を読み取り、臨機応変に対応していくことが必要であると考える。また、子どもが「楽しそう」「やってみたい」と感じ、主体的に行動できる倉橋の誘導計画案の視点が大切である。

これを具現化するためには、子どもと保育者ともに、「ゆとりある時間」の教育的価値を、見出していく必要があると考える。子ども主体で、遊びが発展し広がり、遊びがつながっていくためには、ゆとりのある時間が、子どもには必要である。同時に、保育者も、子ども主体の遊びを大切にするためには、子どもを理解するゆとりのある時間が必要である。「ゆとり」を教育にどう結びつけるかの理論的根拠を、今後明らかにしていく必要がある。そのための課題として、教育課程編成に関しての実態と課題について、今後検討する必要がある。

参考文献

岡本貞男・飯尾雅典，1999，幼稚園教育における教育課程の意義および編成の方法についての一考察～幼児における「表現」活動の坤為地的課題を解く～，教育実践研究指導センター研究紀要8，29－40.

川﨑道夫，2016，遊び研究における「歴史へのまなざし」と「実践への参加」，発達心理学研究第27巻第4号，267－275.

倉橋惣三，1976，幼稚園真諦，フレーベル館.

柴崎正行・戸田雅美，2001，教育課程・保育計画総論.

高杉自子・塩美佐枝，1999，教育課程・保育計画論，光生館.

栃木県教育委員会，2009，幼稚園教育課程編成の手引き.

友野晃一郎，1990，保育科における「教育課程総論」について（1），九州龍谷短期大学紀要36，A425－A437.

友野晃一郎，1991，保育科における「教育課程総論」について（2），九州龍谷短期大学紀要37，A255－A274.

友野晃一郎，1993，保育科における「教育課程総論」について（3），九州龍谷短期大学紀要39，A283－A302.

林豊公子，2011，幼児期の教育課程と指導計画に関する研究の動向―日本保育学会における口頭発表（1985～2009）を中心に－，園田学園女子大学論文集第 45 号，259－267.

松田智子・土谷長子，2012，幼稚園教育課程編成の現状と課題（1）－A 市立公立 B 幼稚園の教育課程の現状を通して－，環太平洋大学紀要（6），35－140.

溝口綾子，2008，幼稚園における教育課程の編成－帝京めぐみ幼稚園教育課程編成の実際－，帝京短期大学紀要（15），85－92.

文部科学省，2008，幼稚園教育要領.

文部科学省，2013，指導計画の作成と保育の展開（平成 25 年 7 月改訂），フレーベル館.

文部科学省，2008，幼稚園教育要領解説，フレーベル館.